



前田 芙美子 議員

平成24年度介護保険の改正は

質問

今年4月に介護保険制度が改正された。高齢者が地域で暮らし続ける体制づくりが大きな争点になっている。

要介護高齢者の住宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が連携しながら定期巡回訪問と、随時の対応を行う定期巡回・随時対応型訪問介護が創設された。日常生活や介護に不安を抱く高齢者単身の方や夫婦世帯が、住みなれた地域で安心して暮らすことができるように整備され、自宅への

訪問サービスが充実している。

以前と比べて何か変化はあるか。

福祉部長

在宅では提供が難しい対応の充実や強化がなされている。また、地域密着の複合型サービスを計画している。

質問

地域密着の複合型サービスの計画とは。

福祉部長

小規模多機能型居宅介護に訪問看護や複数の居宅サービスを組み合わせ提供する。

質問

在宅サービスは、多職種がかかわる。安心とは、医療・介護がすぐそばにあり、すぐ利用できるということ。

要介護高齢者の在宅生活を支える在宅診療をしているドクターはいるか。

福祉部長

把握していない。

質問

30分程度の時間で医療と介護サービスを適正に提供することが地域包括ケアシステムであるが、市ではどうか。

福祉部長

しっかりと取り組んでいきたい。

質問

今後の第一号被保険者の推計及び保険料、介護サービスの

料の推計は。

福祉部長

3年後に1万8千67人、月

額4千350円。3年間合計で1億1千500万円と見込んでいます。



八開診療所のその後は

質問

昨年12月の一般質問で直営診療施設である八開診療所の経営状態について尋ねたが、何か改善されたことはあるか。

市民生活部長

歳出では、24年度の予算で医薬材料費を23年度と比較し

て400万円削減した。ジェネリック医薬品の使用促進と過去の利用実績を考慮し、薬価の基準の改定などを勘案した。又、保守点検委託料などの見直しも図った。

歳入では、健康診断を増やし、特定健診やワクチン予防接種事業も推進していく。